

平成 28 年 10 月 24 日

お 知 ら せ

課 名	危機管理課	建築指導課
担 当	景山、三輪	山本、引田
内 線	4280、4281	3536、3538
直 通	086-226-7293	086-226-7503

鳥取県中部を震源とする地震の被災地に 被災宅地危険度判定士を派遣します

被災宅地危険度判定実施要綱に基づき鳥取県から被災宅地危険度判定士の派遣要請があり、6名（県4名、岡山市2名）を派遣しますので、お知らせします。

記

1. 活動期間 平成 28 年 10 月 25 日（火）から 10 月 27 日（木）の 3 日間
2. 活動地域 倉吉市内及び周辺
3. 集合場所 鳥取県中部総合事務所
〒682-0802 倉吉市東巖城町 2